

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【公表番号】特表2010-534340(P2010-534340A)

【公表日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2010-518268(P2010-518268)

【国際特許分類】

G 0 1 N 27/26 (2006.01)

G 0 1 N 27/327 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 27/26 3 8 1 C

G 0 1 N 27/30 3 5 3 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月3日(2011.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パターン読み取り機器に接続されたプロセッサを有する測定機器、

少なくとも2つの回路を含むエンコーディングパターンを有するセンサストリップ；

を含む、生体液中の分析対象物濃度を測定するためのバイオセンサであって、

ここで、測定機器およびセンサストリップは、分析対象物分析を行い、ここで、分析対象物の分析は少なくとも1つの相関式を有し、；

ここで、パターン読み取り機器は、エンコーディングパターン上の少なくとも2つの回路パターンを感じし；

ここで、プロセッサは、回路パターンに応じて較正情報を測定し；

ここで、プロセッサは、較正情報に応じて少なくとも1つの相関式を較正し；そして

ここで、プロセッサは、少なくとも1つの較正された相関式に応じて、分析対象物濃度を測定する；

前記バイオセンサ。

【請求項2】

パターン読み取り機器が、テストシグナルをエンコーディングパターンに対して印加し、そしてここでパターン読み取り機器が少なくとも1つのテストシグナルを接地させる(ground)、請求項1に記載のバイオセンサ。

【請求項3】

パターン読み取り機器が複数のテスト回路を含み、第1のテスト回路が第1の工程のあいだに第1のテストシグナルを接地させ(ground)、そして第2のテスト回路が第2の工程のあいだに第2のテストシグナルを接地させる(ground)、請求項2に記載のバイオセンサ。

【請求項4】

パターン読み取り機器が、回路パターンに応じたパターンシグナルを生成する、請求項1～3のいずれか1項に記載のバイオセンサ。

【請求項5】

電気的接点のアレイを有するパターン読み取り機器に接続されたプロセッサを有する測定機器；

エンコーディングパターンであって、少なくとも2つの回路を有し、各回路が少なくとも1つの接触面を有し、その接触面が電気的接点と電気的に連絡するエンコーディングパターン、を有するセンサストリップ；

を含む、生体液中の分析対象物濃度を測定するためのバイオセンサであって、

測定機器およびセンサストリップは、少なくとも1つの相関式を有する分析対象物分析を行い；

電気的接点は、エンコーディングパターン上の接触面に対してテストシグナルを選択的に印加し；

パターン読み取り機器は、エンコーディングパターン上の少なくとも2つの回路パターンを感じし；

プロセッサは、回路パターンに応じた較正情報を測定し；

プロセッサは、較正情報に応じた少なくとも1つの相関式を較正し；そして

プロセッサは、少なくとも1つの較正された相関式に応じた分析対象物濃度を測定する；

前記バイオセンサ。

【請求項 6】

エンコーディングパターン上の少なくとも2つの回路パターンを感じし；

回路パターンに応じた較正情報を測定し；

較正情報に応じて、少なくとも1つの相関式を較正し較正し；そして

少なくとも1つの較正された相関式に応じて、分析対象物濃度を測定する；

ことを含む、生体液中の分析対象物の分析を較正するための方法。

【請求項 7】

テストシグナルをエンコーディングパターンに対して印加し；そして

少なくとも1つのテストシグナルを接地させること（ground）；

をさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

各回路パターンが少なくとも2つの接触面を有する、請求項6または7に記載の方法。

【請求項 9】

較正情報中でのエラーをチェックすることをさらに含む、請求項6～8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 10】

回路の総数および別個の回路の総数に関する少なくとも1つの規則を実行することをさらに含む、請求項9に記載の方法。